

## 「令和7（2025）年度私費外国人留学生入試」出願要件の追加について

令和6年8月7日  
弘前大学学務部入試課

令和7（2025）年度私費外国人留学生入試の出願要件について、以下のように追加します。

なお、弘前大学入試情報ホームページに掲載している選抜要項及び募集要項については、今回の変更を反映したものを掲載しております。

### 記

#### ■追加する出願要件

- ・グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているインターナショナル・ジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル（インターナショナル A レベル）資格を有する者
- ・国際的な評価団体 Cogna から教育活動等に係る認定を受けた教育施設の 12 年の課程を修了した者及び令和7年3月31日までに修了見込みの者
- ・欧州連合構成国において大学入学資格として認められているヨーロッパ・バカロレア資格を有する者

#### ■追加する出願要件にかかる修正箇所（詳細は別紙）

『令和7（2025）年度入学者選抜要項』

- ・P51「Ⅲ. 私費外国人留学生入試」2. 出願要件
- ・P52「同」4. 出願書類等

『令和7（2025）年度学生募集要項（私費外国人留学生入試）』

- ・P3, 4「 出願要件」
- ・P4, 5「 出願手続」2. 出願書類等

### Ⅲ. 私費外国人留学生入試

#### 1. 私費外国人留学生入試の実施方法等

私費外国人留学生入試では、日本国籍を有しない者を対象に、日本留学試験及び各学部等が課す学力検査、小論文試験、面接試験等によって入学者の選抜を実施します。志望する学科等が課す全ての学力検査等を受験しなければ、合格者とはなりません。

大学入学共通テストは免除しますが、日本語能力試験のレベルN2以上に合格していることを出願の条件とします。

合格した場合の入学時期は令和7年4月とし、入学後の教育は他の選抜により入学した者と同様に行います。

#### 2. 出願要件

入学を志願できる者は、次の(1)、(2)、(3)及び(4)の全てに該当する者に限ります。

- (1) 日本の国籍を有しない者で、出入国管理及び難民認定法の規定により、大学入学に支障のない在留資格を有する者又は取得できる見込みの者（※1）
- (2) 次のいずれかに該当する者
  - ① 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者及び令和7年3月31日までに修了見込みの者、若しくはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
  - ② スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者
  - ③ ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者
  - ④ フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者
  - ⑤ グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル（GCEAレベル）資格又はインターナショナル・ジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル（インターナショナルAレベル）資格を有する者
  - ⑥ 国際的な評価団体（WASC, CIS, ACSI, NEASC, **Cognia**）から教育活動等に係る認定を受けた教育施設の12年の課程を修了した者及び令和7年3月31日までに修了見込みの者（CISの旧名称であるECISの認定を受けた外国人学校の12年の課程を修了した者も含む）
  - ⑦ **欧州連合構成国において大学入学資格として認められているヨーロッパ・バカロレア資格を有する者**
  - ⑧ 個別の入学資格審査により、我が国の学校教育12年に相当する課程の最終学校を修了した者又は修了見込みの者と認められた者で、令和7年3月31日までに18歳に達する者（※2）
- (3) 独立行政法人日本学生支援機構が行う「2024年度日本留学試験」（6月又は11月）において、本学が課す科目を受験した者（※3）
 

なお、理工学部においては、受験を要する科目の総得点が満点の70%（850点満点中595点）以上である者
- (4) 2023年7月1日以降に日本語能力試験（JLPT）のレベルN2以上に合格した者

（※1）日本国籍を有していない者であっても、日本の高等学校（中等教育学校の後期課程を含みます）を卒業した者及び令和7年3月卒業見込みの者並びに日本国の永住許可を得ている者は、一般選抜の入学志願者と同じ扱いになり、この入試には出願できません。

（※2）出願要件(2)⑧の入学資格審査を申請する者は、募集要項で締切を確認のうえ、入試課へ申請書を提出してください。（※3）「2024年度日本留学試験」を複数回受験している場合は、利用する成績は受験者が指定するいずれか1回となります。複数の試験に分けての受験結果は認めません。

#### 3. 出願手続

出願書類等を一括して私費外国人留学生入試募集要項に添付の封筒に入れ、郵送（書留速達）してください。

## 4. 出願書類等

次の書類を提出してください。なお、外国語で作成された証明書等には、必ず日本語訳を添付してください。

※出願の際は学生募集要項を必ず確認してください。

1. 志願票	募集要項に添付の様式により提出してください。
2. 写真票, 受験票	募集要項に添付の様式により提出してください。 志願学部学科等, 志願者氏名を記入してください。 写真貼付欄には, 出願前3ヶ月以内に撮影した上半身, 脱帽, 正面向きの写真(タテ4cm×ヨコ3cm)を貼り付けてください。本人確認に使用するため鮮明なものを使用してください。
3. 「振替払込受付証明書(大学提出用)」貼付台紙	検定料17,000円を添付の「払込取扱票」を用いて, 最寄りの郵便局・ゆうちょ銀行の窓口で払い込んでください。 払込み済みの「振替払込受付証明書(大学提出用)」を添付の貼付台紙に貼り付けて提出してください。 (注意) 払込み済みの検定料は, 次の場合を除き返還しません。 1. 検定料を払い込んだが出願書類を提出しなかった場合 2. 検定料を払い込んだが出願書類が受理されなかった場合 3. 誤って検定料を二重に払い込んだ場合 上記1～3のいずれかに該当する場合は, 速やかに弘前大学学務部入試課までお問合せください。
4. 受験票返送用封筒	募集要項に添付の様式により提出してください。 受験票の送付に使用するので, 確実に受信できる日本国内のあて先を記入し, 郵便切手410円分(速達分)を貼付して提出してください。
5. 合格通知用封筒	募集要項に添付の様式により提出してください。 合格通知書の送付に使用するので, 確実に受信できる日本国内のあて先を記入してください。
6. 卒業(修了)証明書(日本語訳を添付すること)	最終出身学校(日本の高等学校に相当する学校)の卒業(修了)証明書を提出してください。 出願資格(2)②を有する者は, 国際バカロレア資格証明書のコピーを, (2)③を有する者は, 一般的大学入学資格証明書のコピーを, (2)④を有する者は, バカロレア資格証明のコピーを, (2)⑤を有する者は, GCEAレベル資格証明書のコピー又はインターナショナルAレベル資格証明書のコピーを, (2)⑦を有する者は, ヨーロピアン・バカロレア資格証書のコピーを提出してください。(フランス共和国のバカロレア資格証書が未発行の場合は, 7の試験成績証明書をもって代えることができます。)
7. 成績証明書(日本語訳を添付すること)	最終出身学校(日本の高等学校に相当する学校)の成績証明書を提出してください。(成績証明書記載事項のうち科目名, 成績評価等が符号又は略字により表示されている場合は, 必ずその証明を付してください。) 出願資格(2)②を有する者は, 最終試験6科目の成績評価証明書を, (2)④又は⑦を有する者は, 試験成績証明書を, (2)⑤を有する者は, 成績評価証明書を提出してください。(2)③を有する者は, 6の一般的大学入学資格証明書のコピーをもって代えることができます。
8. 日本語能力試験(JLPT)の「認定結果及び成績に関する証明書」(レベルN2以上)	2023年7月1日以降に受験した日本語能力試験(JLPT)のレベルN2以上の「認定結果及び成績に関する証明書」を提出してください。 ※「認定結果及び成績に関する証明書」は発行・配達に時間がかかるため, 出願時に間に合うよう余裕をもって発行手続を行ってください。 合格時に送付される「合否結果通知書/日本語能力認定書」ではありませんのでご注意ください。
9. 日本留学試験の受験票	「2024年度日本留学試験」の受験票のコピーを提出してください。 ※受験票の代わりに成績通知書のコピー又は成績確認書の提出も可能です。
10. 【日本国内在住者】住民票の写し又は住民票記載事項証明書	住民票の写し又は住民票記載事項証明書を提出してください。 ※国籍, 在留資格, 在留期間が記載されたもの ※個人番号(マイナンバー)の記載されていないもの
11. 【日本国外在住者】パスポート等(日本語訳を添付すること)	パスポート(国籍を証明する部分)のコピー, 本国の戸籍抄本又は市民権等の証明書のうち, いずれか1つを提出してください。

注) 証明書等は, 「コピー」と指示がない限り全て原本を提出してください。

## 1 実施方法等

私費外国人留学生入試では、日本国籍を有しない者を対象に、日本留学試験及び各学部等が課す学力検査、小論文試験、面接試験等によって入学者の選抜を実施します。志望する学科等が課す全ての学力検査等を受験しなければ、合格者とはなりません。

大学入学共通テストは免除しますが、日本語能力試験のレベルN2以上に合格していることを出願の条件とします。

合格した場合の入学時期は令和7年4月とし、入学後の教育は他の選抜により入学した者と同様に行います。

## 2 実施学部及び募集人員

募集人員は、各学部・学科・課程・専攻・コース・専修とも若干名です。

学部・学科等				
科学部	人文社会	文化創生課程		
		社会経営課程		
教育学部	学校教育教員養成課程	初等中等教育専攻	小学校コース	
			国語専修	
			社会専修	
			数学専修	
			理科専修	
			音楽専修	
			美術専修	
			保健体育専修	
			技術専修	
			家庭科専修	
		英語専修		
		特別支援教育専攻		
		養護教諭養成課程		
		学部・学科等		
医学部	保健学科	医学科		
		看護学専攻		
		放射線技術科学専攻		
		検査技術科学専攻		
		理学療法学専攻		
		作業療法学専攻		
		心理支援科学科		
		理工学部	数物科学科	
			物質創成化学科	
			地球環境防災学科	
電子情報工学科				
機械科学科				
自然エネルギー学科				
農学生命科学部	生物学科			
	分子生命科学科			
	食料資源学科			
	国際園芸農学科			
	地域環境工学科			

## 3 出願要件

入学を志願できる者は、次の(1)、(2)、(3)及び(4)の全てに該当する者に限ります。

- (1) 日本の国籍を有しない者で、出入国管理及び難民認定法の規定により、大学入学に支障のない在留資格を有する者又は取得できる見込みの者（※1）
- (2) 次のいずれかに該当する者
  - ① 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者及び令和7年3月31日までに修了見込みの者、若しくはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

- ② スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者
- ③ ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者
- ④ フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者
- ⑤ グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル（GCEAレベル）資格又はインターナショナル・ジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル（インターナショナルAレベル）資格を有する者
- ⑥ 国際的な評価団体（WASC, C IS, A CSI, NEASC, **Cognia**）から教育活動等に係る認定を受けた教育施設の12年の課程を修了した者及び令和7年3月31日までに修了見込みの者（CISの旧名称であるECISの認定を受けた外国人学校の12年の課程を修了した者も含む）
- ⑦ 欧州連合構成国において大学入学資格として認められているヨーロッパ・バカロレア資格を有する者
- ⑧ 個別の入学資格審査により、我が国の学校教育12年に相当する課程の最終学校を修了した者又は修了見込みの者と認めた者で、令和7年3月31日までに18歳に達する者（※2）
- (3) 独立行政法人日本学生支援機構が行う「2024年度日本留学試験」（6月又は11月）において、本学が課す科目を受験した者（※3）
- なお、理工学部においては、受験を要する科目の総得点が満点の70%（850点満点中595点）以上である者
- (4) 2023年7月1日以降に日本語能力試験（JLPT）のレベルN2以上に合格した者
- （※1）日本国籍を有していない者であっても、日本の高等学校（中等教育学校の後期課程を含みます）を卒業した者及び令和7年3月卒業見込みの者並びに日本国の永住許可を得ている者は、一般選抜の入学志願者と同じ扱いになり、この入試には出願できません。
- （※2）出願の要件②⑧の入学資格審査を申請する者は、令和6年11月15日（金）までに入試課へ申請用紙を提出してください。
- （※3）「2024年度日本留学試験」を複数回受験している場合は、利用する成績は受験者が指定するいずれか1回となります。複数の試験に分けての受験結果は認めません。

## 4 出願手続

出願書類等を一括して募集要項に添付の出願用封筒に入れ、郵送（書留速達）してください。

### 1. 出願期間

令和7年1月27日（月）～2月5日（水）午後5時必着

原則として書留・速達郵便による郵送とします。郵送では間に合わないなど、やむを得ない事情がある場合には、出願期間中の平日午前9時から午後5時までに持参してください。

出願書類受付期間後に到着したものは受理しません。郵便事情等を十分考慮の上、余裕をもって発送してください。ただし、2月3日（月）以前の日本国内発信局の消印がある書留・速達郵便に限り受付します。

### 2. 出願書類等

次の書類を提出してください。なお、外国語で作成された証明書等には、必ず日本語訳を添付してください。

1. 志願票	募集要項に添付の様式により提出してください。
2. 写真票, 受験票	募集要項に添付の様式により提出してください。 志願学部学科等, 志願者氏名を記入してください。 写真貼付欄には, 出願前3ヶ月以内に撮影した上半身, 脱帽, 正面向きの写真（タテ4cm×ヨコ3cm）を貼り付けてください。本人確認に使用するため鮮明なものを使用してください。

3. 「振替払込受付証明書 (大学提出用)」貼付台紙	<p>検定料17,000円を添付の「払込取扱票」を用いて、最寄りの郵便局・ゆうちょ銀行の窓口で払い込んでください。</p> <p>払込み済みの「振替払込受付証明書(大学提出用)」を添付の貼付台紙に貼り付けて提出してください。</p> <p>(注意) 払込み済みの検定料は、次の場合を除き返還しません。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 検定料を払い込んだが出願書類を提出しなかった場合</li> <li>2. 検定料を払い込んだが出願書類が受理されなかった場合</li> <li>3. 誤って検定料を二重に払い込んだ場合</li> </ol> <p>上記1～3のいずれかに該当する場合は、速やかに弘前大学学務部入試課までお問い合わせください。</p>
4. 受験票返送用封筒	<p>募集要項に添付の様式により提出してください。</p> <p>受験票の送付に使用するので、確実に受信できる日本国内のあて先を記入し、郵便切手410円分(速達分)を貼付して提出してください。</p>
5. 合格通知用封筒	<p>募集要項に添付の様式により提出してください。</p> <p>合格通知書の送付に使用するので、確実に受信できる日本国内のあて先を記入してください。</p>
6. 卒業(修了)証明書 (日本語訳を添付すること)	<p>最終出身学校(日本の高等学校に相当する学校)の卒業(修了)証明書を提出してください。</p> <p>出願資格(2)②を有する者は、国際バカロレア資格証明書のコピーを、(2)③を有する者は、一般的大学入学資格証明書のコピーを、(2)④を有する者は、バカロレア資格証明書のコピーを、(2)⑤を有する者は、GCEAレベル資格証明書のコピー又はインターナショナルAレベル資格証明書のコピーを、(2)⑦を有する者は、ヨーロッパ・バカロレア資格証書のコピーを提出してください。</p> <p>(フランス共和国のバカロレア資格証書が未発行の場合は、7の試験成績証明書をもって代えることができます。)</p>
7. 成績証明書 (日本語訳を添付すること)	<p>最終出身学校(日本の高等学校に相当する学校)の成績証明書を提出してください。(成績証明書記載事項のうち科目名、成績評価等が符号又は略字により表示されている場合は、必ずその証明を付してください。)</p> <p>出願資格(2)②を有する者は、最終試験6科目の成績評価証明書を、(2)④又は⑦を有する者は、試験成績証明書を、(2)⑤を有する者は、成績評価証明書を提出してください。(2)③を有する者は、6の一般的大学入学資格証明書のコピーをもって代えることができます。</p>
8. 日本語能力試験(JLPT)の「認定結果及び成績に関する証明書」 (レベルN2以上)	<p>2023年7月1日以降に受験した日本語能力試験(JLPT)のレベルN2以上の「認定結果及び成績に関する証明書」を提出してください。</p> <p>※「認定結果及び成績に関する証明書」は発行・配達に時間がかかるため、出願時に間に合うよう余裕をもって発行手続を行ってください。</p> <p>合格時に送付される「合否結果通知書/日本語能力認定書」ではありませんのでご注意ください。</p>
9. 日本留学試験の受験票	<p>「2024年度日本留学試験」の受験票のコピーを提出してください。</p> <p>※受験票の代わりに成績通知書のコピー又は成績確認書の提出も可能です。</p>
10. 【日本国内在住者】 住民票の写し又は住民票記載事項証明書	<p>住民票の写し又は住民票記載事項証明書を提出してください。</p> <p>※国籍、在留資格、在留期間が記載されたもの</p> <p>※個人番号(マイナンバー)の記載されていないもの</p>
11. 【日本国外在住者】 パスポート等(日本語訳を添付すること)	<p>パスポート(国籍を証明する部分)のコピー、本国の戸籍抄本又は市民権等の証明書のうち、いずれか1つを提出してください。</p>

注) 証明書等は、「コピー」と指示がない限り全て原本を提出してください。

## ※外国送金による検定料の納入方法

次の要領に従って、検定料17,000円を海外の金融機関より送金してください。なお、送金には時間がかかりますので早めに手続を行ってください。送金は必ず下記期日までに指定口座に到着するように行ってください。

入金期日 令和7年2月5日まで

〈送金関連事項〉

【送金種類】	電信送金
【支払方法】	口座振込
【支払手数料】	依頼人負担
【経由銀行手数料】	依頼人負担
【送金金額】	17,000円
【送金目的】	検定料